

## 領事窓口業務の一時変更

北マケドニア政府における新型コロナウイルス対策の強化に伴い、在北マケドニア日本国大使館では領事窓口を利用される皆様の感染予防のため、また、領事窓口でのサービスを感染拡大が続く中で維持するため、4月1日（水）より当面の間、領事窓口での受付時間を短縮することとしました。皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、感染予防のための措置ですので何とぞご理解とご協力の程をよろしくお願いします。

### 1 領事窓口受付時間

(現行) 9：00－12：00, 13：30－16：00

(変更) 9：00－12：00

### 2 日本語での電話相談の時間

9：00－12：00：当館代表電話 +389-2-3118-063

上記以外の時間：緊急電話 +389-70-247-040 又は +389-72-274-419

### 3 注意事項

- (1) 人員体制の縮小及び来訪者同士の感染リスクを軽減するため、事前にメール又は電話でのご予約の上、領事窓口にご来館ください。
- (2) 体調のすぐれない方は、体調が回復されてからご来館いただきますようお願いします。
- (3) 上記は一時的な措置であり、当地における感染のリスクが軽減した場合には速やかに通常の業務体制に戻りますので、その際は改めて皆様にお知らせいたします